

29 経営 第 3613 号
平成 30 年 3 月 28 日

一般社団法人全国農業会議所新規就農・人材対策部長
北海道農政部農業経営局農業経営課長
地方農政局経営・事業支援部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

殿

農林水産省経営局就農・女性課長

農業次世代人材投資資金の交付に当たっての優先度の考え方について（依頼）

平素より農政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

農業次世代人材投資事業については、平成29年11月19日に行われた行政改革推進会議秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）において、「交付対象者を効果的・効率的なものに見直すべき」と取りまとめられたところです。

このため、交付に当たっての優先度の考え方を下記のとおり整理しましたので、貴管内都府県及び市町村に対し、ご周知方よろしく申し上げます。

記

1 準備型

面接などにより、就農ビジョンと研修の目的が明確であり、就農意欲が高い者であることを確認の上、以下の者を優先。

- ・自ら生計を確保する必要があり、生活費確保が必須の者

2 経営開始型

自らの経営に対してリスクを負って経営を開始する者であり、面接などにより、就農定着に強い意欲を持っていることを確認の上、以下の者を優先。

- ・経営の発展性の高い者
- ・自ら生計を確保する必要があり、生活費確保が必須の者
- ・高齢化が進展するなど新規就農者の必要性が高い地域に就農する者